

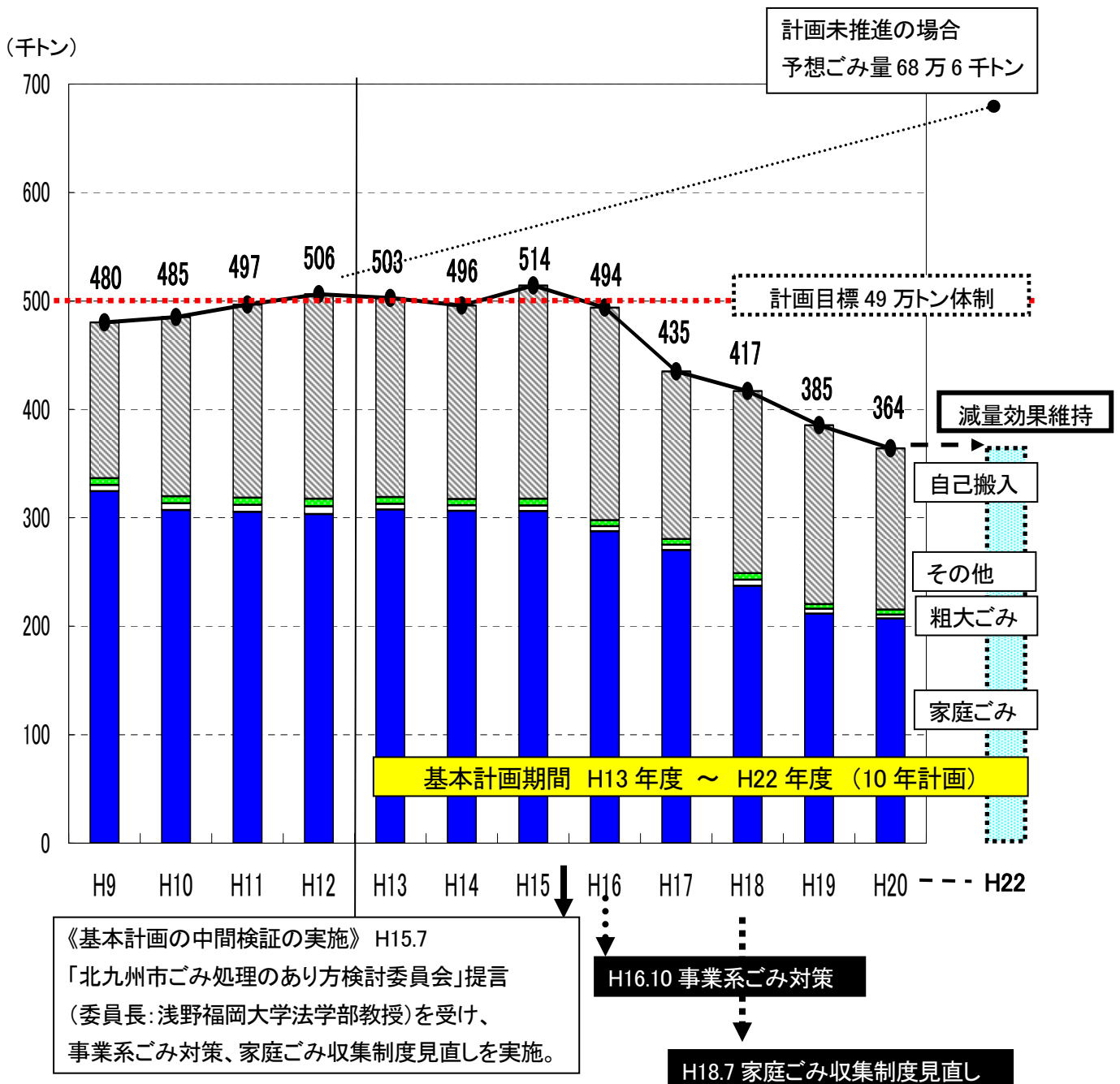
# 「北九州市一般廃棄物処理基本計画」の進捗状況 と 次期ごみ処理基本計画の策定について

## 1 新基本計画策定への着手について

- ・ 現行の「北九州市一般廃棄物処理基本計画」は、従来の「リサイクル型」から、3R の推進、グリーン購入に至るまでの総合的な取組みにより「循環型」への発展を基本理念として、平成 13 年度から平成 22 年度までの 10 カ年を計画期間として取組んできた。
- ・ 現計画が、平成 22 年度末で満了を迎えることから、次期基本計画の策定に着手する。

## 2 現「北九州市一般廃棄物処理基本計画」(平成 20 年度現在)の進捗状況

現行の基本計画は、年間ごみ処理量49万トン体制達成をはじめ、目標の大半は達成。



《 現在の基本計画の目標と達成状況 》

| 目 標  | 達成状況(平成 20 年度現在)           |
|--|----------------------------|
| 将来年間68万6千トンと予想に対して、<br><b>年間ごみ処理量49万トン体制をめざす</b>                             | <b>年間ごみ処理量<br/>36万4千トン</b> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● リサイクル率を 25%に引き上げる</li> </ul>        | <b>リサイクル率 31%</b>          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 発生抑制・再使用により 5%(34千トン)の減量</li> </ul> | <b>27%(185千トン)減量</b>       |

※ 市内発生ごみ量は、過去の傾向から予測すると、計画を実施しない場合68万6千トンと予測

(単位:千トン)

| 基本計画目標と達成状況                              | 平成11年度 | 基本計画目標      |              | 達成状況          |             |          |
|--|--------|-------------|--------------|---------------|-------------|----------|
|  |        | 目標年度 平成22年度 |              | 平成20年度 処理実績   |             |          |
|  |        | 現行のまま推移     | 目標数値         | 実 績           | 基本計画目標値との差異 |          |
| <b>★1 ごみ処理量</b> ①                        | 497    | 594         | <b>489</b>   | <b>364</b>    | ▲ 125       | ▲25.6%   |
| 家庭ごみ                                     | 306    | 333         | <b>303</b>   | 207           | ▲ 96        | ▲31.7%   |
| 粗大ごみ                                     | 6      | 7           | 7            | 3             | ▲ 4         | ▲57.1%   |
| その他                                      | 7      | 7           | 7            | 5             | ▲ 2         | ▲28.6%   |
| 自己搬入                                     | 178    | 247         | 172          | 149           | ▲ 23        | ▲13.4%   |
| ※ごみ処理工程からのリサイクル量 $\alpha$                |        |             |              | (16)          |             |          |
| <b>資源化量</b> (③/②) ②                      | 75     | 92          | <b>163</b>   | 153           | ▲ 10        | ▲6.1%    |
| <b>★2 リサイクル率</b>                         | (13%)  | (13%)       | <b>(25%)</b> | <b>(31%)</b>  | 6ポイント増      |          |
| <b>資源化物を含む総排出量</b> ③<br>(①+②- $\alpha$ ) | 572    | 686         | <b>652</b>   | 501           | ▲ 151       | ▲23.2%   |
| <b>★3 発生抑制量</b>                          | 0      | 0           | ▲ 34         | ▲ 185         | 151         | 減量効果5.4倍 |
| (現行のまま推移した場合との対比)                        |        |             | <b>(▲5%)</b> | <b>(▲27%)</b> |             |          |

※ 総排出量算定において、ごみ処理工程からのリサイクル(粗大からの鉄回収等)量 $\alpha$ を控除。

◆ 現基本計画の進捗による施策効果

| 現計画に基づく主な取組み成果 |    | H11 年度           | H20 年度           | 対 H11 年度増減        |
|----------------|----|------------------|------------------|-------------------|
|                |    |                  |                  |                   |
| ■ 委託化の推進       |    | 直営 59%<br>委託 41% | 直営 29%<br>委託 71% | 委託 7:直営 3 達成      |
| ■ 一般廃棄物処理量の削減  |    | 497 千トン          | 364 千トン          | ▲133 千トン (▲26.7%) |
| うち家庭ごみ         |    | 306 千トン          | 207 千トン          | ▲98 千トン (▲32.1%)  |
| うち自己搬入         |    | 178 千トン          | 149 千トン          | ▲29 千トン (▲16.5%)  |
| ■ リサイクルの促進     |    | 75 千トン           | 153 千トン          | +78 千トン (約 2 倍)   |
| ■ 廃棄物処分量の削減    | 焼却 | 549 千トン          | 467 千トン          | ▲82 千トン (▲15.1%)  |
|                | 破砕 | 37 千トン           | 13 千トン           | ▲24 千トン (▲65.8%)  |
| ■ ごみ処理経費削減     |    | 186 億円           | 142 億円           | ▲44 億 (▲23.9%)    |
| うち収集運搬経費       |    | 103 億円           | 62 億円            | ▲41 億 (▲39.5%)    |
| うち焼却経費         |    | 72 億円            | 69 億円            | ▲3 億 (▲4.6%)      |

◆ 家庭ごみの処理経費の状況(平成 20 年度)

|                              |                |
|------------------------------|----------------|
| 収集運搬経費                       | 54.9 億円(63.5%) |
| 焼却経費                         | 30.5 億円(35.3%) |
| 埋立経費                         | 1.0 億円(1.2%)   |
| <b>家庭ごみ処理経費 合計</b>           | <b>86.4 億円</b> |
| <b>家庭ごみ大1袋(45 リットル)の処理原価</b> | <b>235 円</b>   |

### 3 循環型・低炭素社会づくりに向けた廃棄物処理に関する新基本計画策定

#### (1) 計画策定の基本的姿勢

世界の環境首都をめざし、環境モデル都市の選定を受け「北九州グリーンフロンティアプラン」に基づき着実な取り組みを進めている本市が、先駆的な「循環型・低炭素社会づくりに向けた新たな廃棄物行政のあり方」を示す計画を目指す。

#### (2) 計画対象

- 廃棄物全体(一般廃棄物及び産業廃棄物)を対象とした総合計画を策定  
廃棄物処理法により計画策定が法定義務である『一般廃棄物処理計画』だけでなく、『産業廃棄物』も包含した廃棄物全体に関する総合計画を策定する。

※ 産業廃棄物も計画対象とする理由

低炭素社会、自然共生社会の取組と統合した持続可能な社会をめざす循環型社会づくりは、新しい価値観・文化の下で、都市・産業構造、市民生活など「まちのカタチ」全てを包含する社会変革となる。「まちのカタチ」全てを包含することから、一般廃棄物だけでなく本市が産業都市である特性を踏まえ、産業廃棄物も包含した廃棄物全体に関して計画を策定する。

#### (3) 計画期間

- 計画の名称(案) : 「(仮称)北九州市循環型・低炭素社会形成推進基本計画」
- 計画期間 : 平成23(2011)年度～平成32(2020)年度 10カ年間

#### (4) 計画に盛り込む主な視点(案)

- 循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の統合的な取組みを促進し、相乗効果を最大限発揮するための分野横断的な対策を講じ、持続可能な社会の実現
- 素材型を主体とする産業都市である本市の特性・強みを活かした計画
- 地域全体の環境負荷・エネルギー消費・社会コストの低減等を達成する地域循環圏の構築とエコタウンをはじめとする本市に集積する環境産業、港湾機能、環境国際協力等の基盤を活用した国際資源循環の推進

- リサイクル・ごみ減量の促進  
( 3Rの推進による資源利用量の最適化・効率化による省資源化システムの構築 )
- 廃棄物の安定的処理の確保 (産業振興の視点を踏まえた廃棄物施策)
- 市民参加・協働、日常生活で環境行動があたりまえとして実践される社会  
(「見える化」「感じる化」「お徳化」の施策展開による市民の自律的行動の促進)
- 高齢化社会への対応
- ごみ処理の広域連携のあり方
- ごみ処理の一層の効率化
- 廃棄物処理分野の低炭素化への誘導
- 廃棄物、バイオマス資源を活用した自然共生社会の構築と市内産業の低炭素化の促進(市内素材型産業を低炭素社会を具現化するための社会ストックとして位置付)
- リサイクル産業振興による低炭素社会づくりの推進

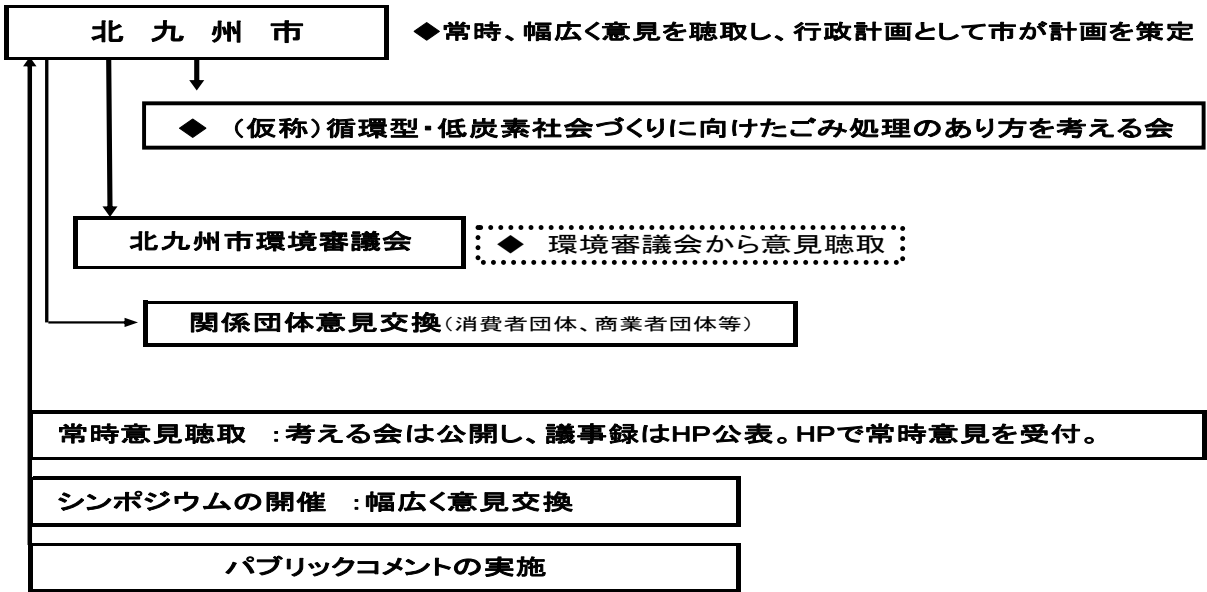
**(5) 検討体制**

◆ 市が素案を示し、常時、幅広く意見を聴取しながら、市の行政計画として策定する。

《 意見聴取方法 》

- (仮称)循環型・低炭素社会づくりに向けたごみ処理のあり方を考える会
- 環境審議会 : 計画策定経過を審議会に報告し、審議会意見を聴取
- 関係団体意見交換 : 衛連理事会、消費者団体、商業総連合会等
- 常時意見募集体制 : 考える会は公開で実施し、資料・議事録は市 HP に公開し、幅広く常時意見を募集
- シンポジウムの開催 : 幅広く意見を募集
- パブリックコメント : 市が原案をまとめ、パブリックコメントを実施

【 検討体制案】



## 《 新計画策定にあたって考慮すべき 新たな視点による主な政策提言 》

### ■ 「第2次循環型社会形成推進基本計画」(平成 20 年 3 月)

- ◇ 循環型社会と低炭素社会・自然共生社会への取組の統合
  - ・ 持続可能な社会の実現に向け、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組と統合して、循環型社会の形成を実現。
    - 循環型社会、低炭素社会の統合的な取組の推進
      - ・ 廃棄物発電の導入、バイオマス循環資源の有効活用
    - 循環型社会、自然共生社会の統合的な取組の推進
      - ・ 枯渇性資源の使用量増大抑制、生物多様性の保全に配慮した再生可能資源の持続可能な利用の促進
- ◇ 地域再生にも寄与する「地域循環圏」の構築
  - ・ 地域の特性や循環資源の性質等に応じた最適な規模の循環を形成する地域循環圏の構築。
- ◇ 各主体(市民、NGO/NPO、大学、事業者、行政)が連携・協働した3Rの取組
- ◇ 国際的な循環型社会形成に向けた我が国の主導的な役割

### ■ 北九州市基本構想・基本計画(平成 20 年 12 月)

「環境を未来に引き継ぐ」市民・企業・行政が共につくる「世界の環境首都」

- ◇ 世界に広がる市民環境力の発揮
  - ・ 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環 / 環境情報の共有と発信
- ◇ 地域からの低炭素社会への取組み
  - ・ 低炭素社会を実現するストック型社会への転換
  - ・ 低炭素化に貢献する産業クラスターの構築 / 低炭素づくりを通じた豊かな社会の創造
- ◇ 循環型の生活様式・産業構造への転換
  - ・ 総合的・先導的な廃棄物対策の推進
  - ・ 環境産業拠点都市の形成 / 社会経済活動における資源の循環利用
- ◇ 豊かな自然環境と快適な生活環境の確保
  - ・ 都市と自然が共生するまちづくり / 安心して暮らせる快適なまちづくり

### ■ 北九州市環境モデル都市行動計画(北九州グリーンフロンティアプラン)

《低炭素社会づくりに取り組んでいく際の基本的な考え方》

- ・ 産業都市としての低炭素社会のあり方
- ・ 少子高齢化社会に対応した低炭素社会のあり方
- ・ アジアの低炭素化に向けての都市間環境外向のあり方

《取組内容》

- ・ 環境が先進の街を創る(低炭素化を実現するストック型都市への転換)
- ・ 環境が経済を拓く(低炭素化に貢献する産業クラスターの構築)
- ・ 環境が人を育む(低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備)
- ・ 環境が豊かな生活を支える(低炭素社会づくりを通じての豊かな生活の創造)
- ・ 環境がアジアの絆を深める(低炭素社会づくりのアジア地域への移転)